

返戻金制度に関して（許可番号 14-ユ-302306）

当社は、紹介により就職した求職者の方が、入社後 3 か月以内に求職者の方の都合により退職した場合、下記の通り成功報酬を返戻する制度を設けております。

なお、求職者と当社との契約において下記と異なる取り決めを行う場合がございます。

入社より 1 か月以内の退職の場合	成功報酬の 50%を返戻
入社より 1 か月超 2 か月以内の退職の場合	成功報酬の 30%を返戻
入社より 2 か月超 3 か月以内の退職の場合	成功報酬の 15%を返戻

クロスモア合同会社